

告 示

埼玉県告示第六百九十八号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

令和五年六月十六日

埼玉県知事 大野 元裕

1 購入等件名及び数量

県広報紙「彩の国だより（令和5年5月号から7月号まで）」の新聞折り込み
及び配布業務 約1,730千部×3回

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県県民生活部広報課テレビ・ラジオ・広報紙担当 埼玉県さいたま市浦和
区高砂3丁目15番1号

3 随意契約の相手方を決定した日

令和5年4月7日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

埼玉県折込広告事業協同組合 埼玉県さいたま市北区奈良町157番地4

5 契約金額

7.69円（8ページ税抜き1部当たりの単価）

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約とした理由

地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に該当